

令和4年5月定例教育委員会会議録

| | |
|--------------|---|
| 日 時 | 令和4年5月18日（水） 午後1時30分～午後2時53分 |
| 場 所 | 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 |
| 出席委員 | 教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子 |
| 欠席委員 | なし |
| 委員以外 の出席者 | 教育部長 原田 真智子 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 中村 武史 教職員課長 古木 学 教育総務課主事 栗飯原 里史 |
| 傍聴者 | なし |
| 会議次第 | <h3>5月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和4年5月18日（水） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年6月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第8号 秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係る企画提案型事業審査会委員の委嘱及び任命について イ 報告第9号 秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係る企画提案型事業審査会への諮問について (3) 令和3年度幼稚園型一時預かり事業について (4) 令和3年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について |

| | |
|------|--|
| | <p>(5) 園児、児童、生徒及び学級数について</p> <p>(6) 小中学校教職員の在校等時間外集計結果（令和3年度）について</p> <p>(7) 令和4年度教科書展示会について</p> <p>(8) コミュニティ・スクールについて</p> <p>(9) 令和4年度教育研究所研究部会について</p> <p>(10) 令和4年度はだの生涯学習講座について</p> <p>(11) 令和4年度 第1回ミュージアムさくら塾「秦野の古道・大山道」について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第8号 令和5年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について</p> <p>(2) 議案第9号 秦野市社会教育委員の委嘱について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和4年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p> |
| 会議資料 | 別紙のとおり |

佐藤教育長

ただいまから5月定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

教育部長

次に、次第3の教育長報告及び提案についてお願いします。

それでは、報告(1)令和4年度6月の開催行事等につきまして、私から報告いたします。資料No.1を御覧ください。

6月1日、いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。警察や児童相談所等の取組状況や各校の実態を共有し、いじめ防止について協議します。

次に、令和4年秦野市議会第2回定例会でございます。会期は

6月2日から6月21日までで、日程は記載のとおりでございます。

次に、6月5日ですが、5月8日に第1回目を開催いたしました、いじめを考える児童生徒委員会の第2回目を開催いたします。

次に、6月10日ですが、防災訓練（引き取り訓練）を各学校や園で実施いたします。

6月10日から29日までは、教科書展示会。展示会場は、教育庁舎2階の展示閲覧コーナーです。なお、土日の展示会はありません。

6月14日・28日は、ブックスタート事業です。赤ちゃんと保護者を対象に絵本の楽しみ方を伝えます。

6月17日は、定例教育委員会会議ですので、御出席をお願いいたします。

6月18日は、第1回ミュージアムさくら塾「秦野の古道・大山道」をテーマに、「まほら秦野みちしるべの会」会長、横山信子氏の講演を予定しています。詳細につきましては、後ほど担当課から御説明いたします。

裏面を御覧ください。

6月22日は、新採用教員研修会です。2回目となります今回は、教育指導課長の講話や8月実施予定の研修会の活動計画等についての話し合いを予定しております。

6月25日は、はだの生涯学習講座の2回目となりますが、東海大学健康学部マネジメント学科准教授の森真理氏をお招きし、「『食えること』から学ぼう！食で育む子どもの未来」と題しまして御講演をいただく予定でございます。

最後に、6月30日ですが、秦野市幼・保連絡協議会となります。市内の公立私立幼稚園とこども園、それから、私立の保育園園長を対象に、今年度の取組の報告や懇談会を行う予定です。

6月の開催行事等は以上でございます。

では、図書館から臨時代理の報告2点を御説明いたします。

まず1点目、報告第8号、秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係る企画提案型事業審査会委員の委嘱及び任命について、資料No.2を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして臨時代理書ですが、先月の定例教育委員会会議において、審査会規則の制定について御審議いただき、御承認いただきましたが、その後、第1回目の審査会を開催するに当たり、委員の委嘱及び任命について、教育長においてその事務を臨時代理いたしました。

図書館長

審査会の委員につきましては、資料の3枚目にあるとおり、4名となっております。

次に、報告の2点目、報告第9号、秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係る企画提案型事業審査会への諮問について、資料No.3を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書ですが、本年10月に運用を開始する予定の秦野市立図書館電子図書館システムの受注事業者を選定するため、審査会に諮問するに当たり、教育長においてその事務を臨時に代理いたしました。

また1枚おめくりいただきまして、3枚目が諮問書になります。4月28日に第1回目の審査会を開催し、記載の内容で諮問させていただいております。

本日資料はございませんが、受注事業者の選定に当たっては、システムの構築や利用に要する経費のほか、利用者にとっての使いやすさ、システムの安全性や保守体制など多角的な視点から総合的に評価したうえで選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を採用いたします。既に先週の13日から公募を始めておりまして、今後、一次審査、そして、二次審査のプレゼンテーションなどを行い、6月下旬から7月初旬頃までには受注事業者を選定したいと考えております。

以上です。

教育総務課長

それでは、私からは(3)から(5)まで御説明をいたします。

まず、(3)令和3年度幼稚園型一時預かり事業について、その利用状況を報告いたします。資料No.4を御覧ください。

資料に記載してありますとおり、令和3年度の利用状況は、前年度と比較し、利用者数は約1.9%減の1,716人、延べ利用日数は約6.4%減の8,782人となりました。また、1人当たりの平均利用日数は前年度の約5.4日に対しまして、令和3年度は5.1日の減となりました。令和3年度の園児数が前年度の園児数より21%減少していることを踏まえますと、利用の減少率は少なくなっておりますが、令和2年度につきましては、4月、5月の臨時休園に伴いまして利用制限を行ってきたこと、また、登園再開後の6月の利用が少なかったことが、その要因となっております。利用率が低かった4月から6月を除いた9カ月の比較を行いますと、いずれも通園園児数に占める実利用者の割合は約37%ということで、同程度となっております。

続きまして、(4)令和3年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について、資料5により説明をいたします。資料は

令和4年度の事業計画書・予算書、また、令和3年度の事業報告書及び決算報告書となります。

まず、資料の3ページを御覧ください。令和4年度の事業計画書となっております。事業計画といたしまして、小中学校及び幼稚園の教育環境の向上に向けた調査研究と過去に実施した改修事業に伴う償還事業を行います。償還事業につきましては、項番2に記してあります表のとおりとなりまして、元金及び利子を合わせた償還額は2,774万9,000円となります。

続きまして、令和4年度の予算につきましては、資料9ページを御覧ください。収支予算補足説明資料にて一括して御説明させていただきます。

まず、事業活動収支の部の収入につきましては、1の(2)のア、負担金収入2,765万7,000円、こちらは過去に実施しました改修費用の償還に伴う市からの負担金収入元金と利子分となりますが、こちらに基本財産運用収入などを加えた事業活動収入の合計、④欄につきましては、2,766万2,000円となります。これに対し事業活動支出の合計⑤欄は、登記等に必要な事務経費や支払利息を主な内容といたしまして合計12万7,000円となり、④と⑤欄の差し引きとなる事業活動収支差額は⑥欄、2,753万5,000円となります。

次に、財務活動収支の部といたしまして、⑦欄の財務活動収入の合計がゼロに対しまして、⑧欄財務活動支出の合計は、長期借入金返済支出額2,765万7,000円となり、⑨欄財務活動収支差額はマイナス2,765万7,000円となります。事業活動収支との差し引きによりまして、⑩欄当期収支差額はマイナス12万2,000円となっております。

こちらのマイナス分につきましては、公社の保有資産から支出することとなりまして、その下の表にあります前期繰越収支差額39万3,000円に対しまして、次期繰越収支差額は27万1,000円となっております。

次のページ以降は、今御説明いたしました内容の補足資料となりますので、説明を省略させていただきます。

続いて、資料19ページを御覧ください。令和3年度の事業報告となります。

償還事業といたしまして、平成23年度から24年度に実施した改修事業の元金及び利子分の合計額として6,065万660円を償還いたしました。

次に20ページ、調査研究事業といたしまして、令和3年7月

15日に、公共施設管理セミナーにオンライン参加いたしました。こちらの内容といたしましては、老朽化が進む施設の維持管理上の課題や、施設の長寿命化計画の立案に向けた性能評価の方法などについての説明がございました。

続きまして、項番2の処務の概要につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、25ページを御覧ください。決算の状況でございます。

事業活動収支の部につきましては、償還に伴う市からの負担金を主な内容とする事業活動収入の合計6,055万6,000円に対しまして、支払利息などの事業活動支出の合計が39万6,000円、両者の差引額となる事業活動収支差額が◎欄の6,016万円となります。

これに対しまして、財務活動収支の部では、財務活動収入額ゼロに対しまして、財務活動支出額が長期借入金返済支出6,029万1,000円となり、①欄と⑤欄を差し引きしました財務活動収支差額はマイナス6,029万1,000円となります。

事業活動収支差額と財務活動収支差額を相殺した当期収支差額はマイナス11万5,096円となりまして、次期繰越収支差額は39万3,610円となりました。

そして最後、資料34ページ、財産目録を御覧ください。

資産の部といたしまして、流動資産が、現金預金の普通預金として39万3,610円、固定資産が、基本財産の定期預金として500万円、その他の固定資産として未収負担金と出資金の合計で2,767万1,604円。以上で資産の合計が3,306万5,214円となります。

これに対しまして、負債の部につきましては、流動負債である1年以内に返済する長期借入金が2,765万6,604円、固定負債である長期借入金はゼロとなりまして、資産合計との差額となる正味財産は540万8,610円となります。負債が1年以内に返済する長期借入金のみとなりますので、令和4年度の償還をもって保全公社の償還事業は完了となります。

以上が経営状況の説明となりますが、学校保全公社は、秦野市で2分の1を出資している法人となりますので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、6月の市議会定例会に、法人の経営状況を説明する資料として、今年度の事業計画及び収支予算、並びに昨年度の事業報告及び収支決算に関する書類を提出するものでございます。

こちらの説明は以上になります。

続きまして、(5)園児、児童、生徒及び学級数について、資料No.6を御覧ください。先月の教育委員会会議では、4月8日現在の状況を報告いたしました。本日は5月1日現在の状況を報告させていただきます。

市立幼稚園の園児数は、先月の報告人数301人に対しまして308人と7人の増加、市立こども園の園児数は、先月の報告人数196人に対し195人、合計で503人となりまして、前年度に比べ134人の減少となっております。

学級数は、前年度の41学級から5学級減少の36学級となっております。

2ページを御覧ください。各園の詳細となります。令和4年度につきましては、本町幼稚園と北幼稚園を除き全ての園が、年少、年長ともに1学級という状況となっております。

私からの報告は以上となります。

学校教育課長

引き続き、小学校、中学校の児童数、生徒数について御報告いたします。同じ資料の3ページを御覧ください。前回御報告した時点から移動があった点を中心に御報告させていただきます。

まず、1、小学校の児童数及び学級数についてですが、本町小学校及び南小学校でそれぞれ1人、合計2人が転出しております。また、大根、西、渋沢の3小学校でそれぞれ1人、合計3人が転入したため、総合計が1人増加し7,553人となっております。なお、学級数に変更はございませんでした。

次に、2、中学校生徒数及び学級数についてですが、本町中学校で2人が転出したため、総合計も2人減少しまして4,003人となっております。学級数に変更はございませんでした。

また、3の外国籍等在籍状況ですが、前回と比較しまして、小学校の人数及び日本語指導がそれぞれ1人増、中学校の人数が1人減となりまして、合計の欄ですけれども、人数は同じなのですが、日本語指導が1人増加して123人となっております。

4の通級学級在籍状況につきましては、数値の変更はございません。

また、次ページ、4ページに学校別、また、児童生徒数の内訳につきまして載せておりますけれども、ただいまの報告内容を反映した最新の数値としておりますので、御覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

教職員課長

私からは、資料No.7、小中学校教職員時間外在校等時間外集計

結果についてとなります。

改めてではありますが、本市では、令和元年6月より、文部科学省より告示された指針にのっとり、ICカードによる教職員の出退勤時間の把握に取り組んでおります。

大きな1番のところが令和3年度の集計結果ですけれども、資料は小中学校に分かれており、太枠の中が月別時間外在校等時間平均時間となっております。その右側には、令和3年度の数字が、令和元年、令和2年に比べて増減がどうであるかを示したもので、減少を三角で示してございます。

大きな2番、集計結果よりというところですが、まず、令和2年度との比較では、令和2年は3月から6月まで臨時休業及び分散登校が実施されたことから、時間外在校等時間が例年より減少したこともあり、これに比べた令和3年度の4月から6月までを同じ月で比較すると増加となっておりますが、令和3年7月から3月までの9か月間では、小学校では8カ月で減少、中学校でも6か月で減少しております。中学校で減少月が少なくなった原因としては、やはり部活動の再開が影響したことにより、減少月が少なくなったものと考えられます。

減少した月の理由としては、コロナ対応も含めた行事の精選、規模の縮小、消毒や清掃をはじめとするコロナ対応のための作業の定着などが挙げられます。このことについては、スクールサポートスタッフの全校配置のほか、学校業務改善方針で位置づけた取組の着実な推進により、働き方への意識と行動の浸透が進んでいることのあらわれであると評価しており、令和3年12月に市内の小学校教諭を対象に行った任意の業務改善アンケート結果においても、50.3%の職員が「業務改善が進んでいる」と回答していることから、引き続き目標の達成に向けて関係各課とも連携を図っていくものです。

私からは以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(7)から(9)までを続けて御報告いたします。

まず、(7)令和4年度教科書展示会について、資料No.8を御覧ください。

本展示会の趣旨といたしましては、採択関係者の調査研究と一般の方の教科書に対する関心に応えるための制度で、翌年度に発行を予定する教科書見本を毎年、一定期間展示しまして一般に公開するものでございます。今年度の公開の期間は、資料にもございますとおり6月10日から29日、会場は教育庁舎2階の中地区教科書センター秦野分館といたしまして実施いたします。展示

する教科書につきましては、お手元の資料を御確認ください。

なお、この法定展示会のほかに、図書館2階の教科書閲覧コーナーでも常設展示をしているところがございます。

続きまして、(8) コミュニティ・スクールについて、資料No. 9を御覧ください。

令和4年度コミュニティ・スクール対象校より学校運営協議委員会委員の推薦がございましたので、これに基づきまして各校の委員を任命しております。今年度の委員につきましては、会長も含めた自治会役員の交代、PTA会長や本部役員の交代、また、公民館長の人事異動に伴いまして18名の委員に変更がございしますが、それぞれの地域の実情やこれまでの協議会の定義をよく御存じの方々に、今年度の委員をお務めいただくことになっております。

また、3にもございますとおり、今年度は7小中学校が研究実践校として手を上げていただいておりますので、教育委員会とも連携しながら、学校運営協議会の発足に向け、今後準備を進めてまいります。

次に、(9) 令和4年度教育研究所研究部会について、資料No. 10を御覧ください。

今年度の研究部会につきましては、(1) の幼児教育と小学校教育の段差を乗り越え、子どもの育ちと学びをつなぐためのカリキュラム作成を進める園小接続カリキュラム研究部会が、今年度2年目を迎えております。園小の保育、授業参観の実施や講師を招聘しての講演会の開催、各園校のカリキュラム作成につなげられるような取組を進めてまいります。

また、新規に発足いたします(2) のふるさと科研究推進部会は、小中それぞれの2名ずつの研究員で構成され、ふるさと科に向けたカリキュラム編成について研究を進めてまいります。ふるさと秦野について学ぶ機会を小中学校の各教科や総合的な学習の時間から洗い出す講義、小中それぞれの教育研究会と連携したカリキュラムの編成を、本年度、地域の探求活動の推進に手を上げていただいた学校で実証的に実践を進めてまいります。

また、(3) ふるさとはだの資料集デジタル化推進部会、2ページ目になります。小中一貫教育学習資料集「ふるさとはだの」の編集を行いますとともに、デジタル化を図ることにより、1人1台タブレットを使って有効に活用できるシステムづくりを推進してまいります。

なお、研究員委嘱式の様子は掲載のとおりです。

生涯学習課長

私からは以上です。

私からは、(10)(11)について御報告いたします。

資料No.11、令和4年度はだの生涯学習講座について、御報告いたします。

はだの生涯学習講座は、様々な分野における多様な学習機会を市民に提供するため、多くの市民が興味・関心を持つ現代的な課題をテーマとし、今年度5月から10回の開催を予定しております。募集については、広報はだの、市公式LINE、タウン誌等を活用しまして周知してまいります。

資料を1枚おめくりいただきまして、チラシを御覧ください。

5月28日開催の第1回の講座は、国立研究開発法人防災科学技術研究所の藤田英輔氏をお招きし、「火山活動による秦野市への影響」をテーマに、秦野市に影響を及ぼす活火山について、基本的な知識、噴火のメカニズム、本市への影響などについて御講演いただきます。

なお、講演終了後になりますが、市の公式YouTubeはだのモーピックへの動画配信を予定しております。

続きまして、資料No.12、令和4年度第1回ミュージアムさくら塾「秦野の古道・大山道」について、御報告いたします。

第1回については、「秦野の古道・大山道」をテーマに、講師には、公民館の史跡めぐり等でも講師として活躍されているまほら秦野みちしるべの会の横山信子氏を講師としてお招きし、市内に多く存在する古道、また、大山へ続く道、大山道について御講演いただきます。日時につきましては、6月18日土曜日、午前10時から、会場は、はだの歴史博物館の第1企画展示室となります。

報告は以上です。

報告が終わりました。

一括して、それでは、御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

佐藤教育長

飯田委員

資料No.9のコミュニティ・スクールについて、お聞きしたいのですが、協議会委員の名簿が載っているのですが、今回18名の方が変更されたということですが、改めて、委員に委嘱式で委嘱状というものは渡されているのか、お聞きしたいのですけれども。

教育指導課長兼
教育研究所長

年度の頭で、協議会委員に関しましては委嘱状が各校から配布されているのではないかと思います。確認いたします。

佐藤教育長

これは、そういう御質問をされるということは、配布されているかの確認ですか、それとも、されていないのではないかと

飯田委員

危惧ですか。

いいえ、資料No.10の研究部会の委嘱式のことがあったので、委嘱状を渡されるということなので、ちょっと、今さらなのですけれども、コミュニティ・スクールの協議会委員の方にもそういうものは渡されているのかなと思ったので、御質問させていただきました。

佐藤教育長

後ほど。

ほかにはいかがでしょうか。

片山委員

今、コミュニティ・スクールのここに載っていない小学校1つかな、中学校3つあるかと思うのですけれども、これらのコミュニティ・スクール化に対する現状はどうなっているのでしょうか。

佐藤教育長

ここに載っていない研究校と実践校以外の学校、恐らく4校になると思うのですけれども、その辺の意識についてはどうかということですが、いかがですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

例年、今年もコミュニティ・スクールの連絡協議会等を実施いたします。その中で、まだ配置されていない学校に関しましても、参加をしていただいたケースも今までございましたので、各校の現状に合わせて、各校のリズムで今後発足していただくという形になっております。

市内でも数としては大分増えてきておりますので、その辺の様子というのは、残りの4校に関しては十分感じていただいているところではないかと。もちろん必要性に関しては感じ取っていただいているところでございます。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

飯田委員からも、前々回ですか、御質問いただいておりますので、そのあたりは、校長会でしっかりと教育指導課長からもお伝えいただければと思っています。よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

小泉委員

6月の開催行事等の6月25日「『食べること』から学ぼう！食で育む子どもの未来」という講座が開かれるのですけれども、私自身、今、孫を育てている中で、物の豊富な時代の食育について迷うことが多々あるのですね。食育ということで、子育てにおいて重要な位置を占めている良い企画だと思います。

ただ、お聞きしたいのは、この講座で保育とかはどのようにされているのかという思いがありました。子育てする親世代が、ぜひとも参加しやすい体制がとれたらいいかと思っています。

生涯学習課長

現時点では、図書館の視聴覚室で開催するのですが、保育のサ

佐藤教育長

ポートの対応は特に計画しておりません。ただ、保育ボランティアが実際について講演会を去年度、実際コロナで中止にはなったのですが、企画したこともございますので、できることならば対応していきたいと思います。

その他のところで、給食だよりで森先生の研究成果なども出ていますので、ぜひ若い保護者の方に聞いていただければと思いますので、検討してみてください。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.1の6月の開催行事についてですが、修学旅行の季節を迎えているわけですが、前回のこの会議の中で、中学校の修学旅行については、旅行先等、日程調整中というお話があったと思います。その後、何か変わりがあれば、状況がわかればお聞かせ願いたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

中学校の修学旅行に関しましては、今日現在、9校中4校がもう既に実施を済ませているところでございます。ちょうど今日が2校、西中学校が2日目、南中学校が3日目ということで、残り3校が今後予定しているところでございます。

以上です。

牛田委員

わかりました。ありがとうございます。

少しずつ教育活動の制限が緩和されているというようなことで、私も喜ばしいことだと思っています。ぜひ、今まで随分制限されてきましたので、感染対策をしっかり講じたうえで、県や国の方針、指導もあるかと思いますが、できるだけ子どもたちの教育活動の制限を緩和して、通常の学校教育活動に戻るにはまだ時間がかかるかと思いますが、ぜひそういう方向性で今後も検討していただきたいと思います。

佐藤教育長

よろしくお願ひします。

ほかはいかがでしょう。

片山委員

資料No.4ですけれども、全体的に預かり事業というのは利用者が少なくなっているところなのですが、北だけが年間利用者数も延べ利用日数も増えているのは何か要因があるのでしょうか。

教育総務課長

これは、保護者の就労の割合に比例している部分があるのですが、北幼稚園は、就労している方が多いということ。あと、全体的には、他園に比べ園児数が多いということも影響しまして、数字としては多くなってございます。

佐藤教育長

やはり子どもがたくさんいるって、すごく活気があっていいな。北幼稚園に何度か行かせていただいたのですが、それで保護者の方も就労の数が多いのかなと思うのですね。

飯田委員

ほかいかがでしょうか。

資料No.11についてちょっと質問したいのですが、今年度も10個の講座を開かれるということで、いろいろ企画も考えておられるのですが、この参加者の中から、例えば、今度こういう講座を開いてほしいとか、そういった希望とかを聞かれたりするとか、そういった声が上がっているとか、ちょっとその辺、そういう声があるかどうかお聞かせ願いたいと思うのですが。

佐藤教育長

アンケートを集約しているのですね。では、その辺も含めて、どうぞ。

生涯学習課長

講座の最後に、必ず参加者にはアンケートを回答していただき、次回話を聞いてみたいテーマを、実際に書いていただいています。やはり災害の関係とか、あとはSDGsとか、今年度のテーマにカーボンニュートラルと書いてあるのですが、環境の話とか、その辺などがやはり話を聞いてみたいということで多くございます。実は今回の火山活動の関係も、実際に100人の募集のところに、93人に申込していただいております、かなり皆さんの関心が高いなということを実感しております。

佐藤教育長

よろしいですか。

飯田委員からも御指摘あったように、中身が非常に充実していると思うのですね。事前の打合せでは、平日にできないのかということやちょっと言ったのですけれども、学校の先生も聞いたほうがいいのではないかと。特に今回の火山については、以前、牛田委員にも御質問をいただいておりますのでと思ったのですが、やはり土日のほうが参加率が高い部分でなかなか難しいのですが、本当に内容が充実しているので、ぜひ、今後も期待しておりますので、よろしくお願いします。

小泉委員

ほかいかがですか。

今のを聞いて感想なのですが、火山活動のチラシの上のほうに、はだのモーピクへ動画掲載予定とありますので、本当にこの日に見に行かれない、聞きに行かれない方が、そこでまた視聴していただいたらいいかと思えます。私も多分行かれないと思うので、できたらそれを見たいと思っております。

それから、資料No.10、教育研究所研究部会のところで、園小接続カリキュラムを作成されて2年目になりますけれども、5月17日の読売新聞に教育ルネサンスで、小学校教諭、幼稚園で研修をとるという内容の中で、秦野市は管理職が両者をつなぐということでちょっと紹介されていたので、秦野市の事例ということでそこに出ていたのと、たまたまここで園小接続カリキュラムという

佐藤教育長

文字がつながったので、これからこれができるのが楽しみだなと思っております。

ありがとうございます。

4月下旬でしたか、読売のほうの取材の申込みがあつて、私もちょっとお話をさせていただいて、ほかにも、末広小学校も取材に行っていたのですが、紙面の関係で非常に凝縮されたもので。

いずれにしても、公立幼稚園があるということで、いろいろな取組をこれまでもしてきたのですが、それを今後新たな形に進化させていくというスタンスで取材いただいたのですけれども、ぜひ期待に応えられるようないいものをつくっていただきたいと思ひます。

ほかいかがでしょうか。

片山委員

資料No.7ですけれども、先ほど御説明いただいたように、令和3年度4月から6月までを除いて、令和3年7月から令和4年3月までの9カ月間で、小学校では9カ月間のうちの8カ月、中学校では6カ月減少していて、中学校のほうが少ないのは部活の再開が影響したのではないかと書かれているのですけれども、これは時間で考えてみますと、中学校のほうは少なくなっているのですね。減りがたしかに多いなと思ったのですよ。

それで、この理由が、例えば今、部活動を教員以外の方が担当するというようなことになったかと思うのですけれども、そういう対策の効果が出ているのかとちょっと思ったのですが、私の今の理解で合っているのでしょうか。

教職員課長

減りが大きくなっていることについては、やはり部活動の制限、例えば朝練がまだ、令和3年度は十分活動されていなかったりという部分がありましたので、やはりどうしても部活動が令和元年までのように、規制という言葉はどうかわかりませんが、そのように制限して実施しているか、それとも少しできる時間を増やしていこうとしたかどうかというところが、やはり大きいと思っております。

以上です。

佐藤教育長

学校別で見ると、多分、片山委員が御指摘いただいたように、顕著な事例は幾つかの学校で捉えられますし、それは出ていると思うのですが、全体としては、やはり朝練をコロナの関係で自粛していた部分もあつて、その部分がということだと思ひますね。

それでよろしいですかね。

牛田委員

ほかはいかがでしょうか。

先ほど話題に上がった生涯学習講座のチラシにあるところの、火山活動にかかわるところの講座ですが、はだのモーピクに動画掲載ということで、いいことだと思っています。

講座終了後ということですが、これは終了後というのはいつを指しているのか。つまり、当日の参加者も、やはり関心のある方は振り返りをしてもう一度確認したいという方もいられると思いますのでね。私も、当日は参加できないと思うので、これはアクセスしようと思っているのですが、当日の参加者にも、講座終了後というのはいつを指すのか知らせてあげると、参加者でも、家に帰ってまた視聴される方もいると思いますので親切かと思いました。感想です。

佐藤教育長
生涯学習課長

どうですか。

講座終了後速やかにとっているのですが、講師の先生が話している姿を職員が自前で撮りまして、動画をチェックしまして、はだのモーピクにアップするような形で手続を踏んでいきますので、数日日数をいただくかもしれないですが、速やかに対応できるように指示したいと思いますので、よろしく願いいたします。

佐藤教育長

やはり期限を設けて、それは無理のない範囲で1週間とか決めてアナウンスすると、牛田委員が言われているように、見たくなると思うので、その辺はちょっと工夫してみてください。

牛田委員

そうですね。先ほど教育長からもお話があったとおり、学校の先生方にもぜひ視聴していただけたらと思いますので、学校にもお知らせいただけるといいかと思います。

続けてよろしいですか。

教育研究所の研究部会の関係ですが、2ページの(3)ふるさとはだの資料集のデジタル化推進ということで、先ほど研究所長から、1人1台配布されているタブレットの関係性も図りながら、充実したデジタル教材をつくっていきたいという話がありました。私も、印刷物では味わうことのできない、楽しく学習できるようなデジタル教材の作成について期待していきたいと思っています。感想です。

それと、資料No.7の教職員の時間外の集計結果のことですけれども、裏ページのほうに12月の市内全ての小学校教諭を対象にしたアンケートでは、50.3%の職員が「業務改善が進んでいる」という回答があったということで、少しずつこの意識が浸透してきたかと私も思っています。

このような、今、非常に厳しい過酷な教職員の勤務状況につい

て、働き方改革あるいは業務改善とか、そういったことが保護者、家庭、地域にどの程度浸透してきているのかと。教職員の中では、少しずつ意識の変化があらわれていると思いますが、当事者だから当然のことだと思いますが、これが保護者、地域、御家庭のほうでは、どういう受けとめ方をされているのかというようなことも少し気になっています。

やはりこういうことについては、以前にもお話しさせてもらったかと思いますが、教員自ら働き方改革とか業務改善というのは、なかなか言いにくいのですね。管理職は言えるけれどもね。なので、やはり機会あるごとに市教育委員会がしっかりと発信して、理解を得るような空気を、あるいは発信をしていかなければいけないと思うのですが、どうなのかな。本当に受けとめ方としては、さまざまな受けとめ方をされているのではないかと思うのですが、やはりこの改善については、保護者、家庭、地域の理解がなくては進まないことだと思うのですね。

そのところの空気を感じながら、少しずつ、少しずつこの改善を図っていく必要があるかと思うのですが、現在、市教育委員会のほうで感じられている部分で、まだまだ十分には浸透されていないとか、やはり学校へ、あるいは先生方に対しての期待とか、そういったものが大きいとか、何か肌で感じていられるものがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

肌で感じられている部分がというお話でございましたが、保護者の方々がどのように感じているかという数値はやはりございません。市教育委員会といたしましては、昨年度、各校学校区に設置されていますコミュニティ・スクールの会議に全てお邪魔して、学校業務改善を進めているので、御協力をよろしく願いますということで、教職員課職員がお邪魔させていただきました。

また、小学校では、既に留守番電話、夕方6時、留守番電話が設定されているのですけれども、中学校のほうにも早い段階で、もう進めてくださっている学校もあるのですが、この留守電の導入を必ず願いますということをお願いしており、その願いをする段階で、保護者宛ての手紙の中には、「今、学校業務改善を進めておりますので」というようなことを記させていただいております。

現在、マスコミ等でもかなり学校職員の業務改善というところは報道されていますので、保護者の方々も教職員の業務改善というところは、意識が大きくなってきているのではないかと感じております。

片山委員

以上です。

今のことに关してですけれども、やはり管理職の側が率先してやらないと絶対にできないと思うのです。帰りにくい雰囲気になってしまうと思うので、長くいらっしゃる校長先生、園長先生がいるということは聞いていますが、そういうところからなくしていく必要があるのではないかとちょっと思います。もう7時になったら「明日にしよう」とかということが必要なのではないかと考えています。私の意見ですが。

佐藤教育長

教育委員の意見というのは、この組織のありようとしてやはりすごく大きいと。それで、今、教職員課長が勇気を奮って留守番電話のお話をされたのですけれども、実は、実際の導入状況というのは、市長からの御指摘をいただいています、今、実際に中学校の実施の状況、現状で、おおまかで結構ですのでお伝えいただけますか。

教職員課長

現在、既に留守電を導入している学校は2校、ゴールデンウィーク明けに実施する予定の学校がありますので、実施されていれば3校ということになるかと思えます。

よろしいでしょうか。

佐藤教育長

6校は導入にまだ至っていないということでもいいですかね。

今、やはり片山委員から御指摘いただいたように、我々もいろいろ、牛田委員からも御指摘いただいたように、いろいろな予算要望ですとか、そういった場でお話しさせていただいているのですが、これは支援助手、スクールサポートスタッフをこれ以上増員するというのは、市の財政的な部分を考えると厳しいと。

その中で、やはり学校が自らどうやっていくかが大きなポイントで、先ほどアンケートの中の分析で行事の精選などということが出ていたと思うのですけれども、実は、これは以前もお話したのですが、ある校長先生、お辞めになられた方ですが、伺ったら、学校はいろいろなことを引き受けてきたので、これ以上まとなないぐらいまをとっているのだよなということをやっていたので、それをどう軽くしていくかという部分が重要。

それともう一つ、これも議会の中で御指摘いただいているのですけれども、働き方改革は確かに必要なだけけれども、多忙化解消という言葉だとやはりいろいろ議論を呼んでしまう。ですから、私は子どもと向き合う時間の確保ということを優先してやっていたらどうかと言っているのですが、やはり校長先生方にも、そのあたりをしっかりと理解していただいて、教育委員会から言われてやる部分も大事だと思うのですけれども、皆さんが、学校それ

それぞれの風土があると思いますので、そこをしっかりと見極めて、校長先生の判断で業務改善が進んでいくようマネジメントしていただければと思っております。

ほかはいかがですか。

小泉委員

同じく資料No.7ですけれども、小学校の5・6年生に教科担任制ということで、4月からということで上がってきているのですが、それが教職員の業務改善につながっているという先進事例等もあるようです。

秦野市では、教科担任制をどのように進めていこうと考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいのと、取り入れることによるメリット、デメリットそれぞれあるかと思うのですね。メリットの面もあるしデメリットの面も多々あるようです。教職員が、先ほどの話ではないですけれども、その辺を取り上げてということも出てきていますが、子どもたちの成長のプラスになるように、また、急がず、でも急いでとか、その辺は加減が難しいかと思うのですが、何か良い方向に向かっていくと良いかと思いません。

佐藤教育長

モデル校の指定状況は話していいみたいですが、説明できるのではないですかね。教科担任制のモデル校の指定が幾つかあったと思いますけれども。

教育指導課長兼
教育研究所長

今年度、小学校から手を上げていただいて、教科担任制の研究を積極的にやっていただく学校、教育委員会と共同して研究を進めていくところでございます。昨年、一昨年の研究部会の中でも、教科担任制の有効性というところは、実際、数字のデータをアンケート等から資料もできていますので、やはり効果はあるとこちらも認識しております。今年度、実証実験の小学校と連携しながら、効果的に進めていく予定でございます。

佐藤教育長

4月の園長・校長会で、少し私から特段のお願いをさせていただいているのは、効果は確実なのですが、なぜ実施が進まないのかといったときに、実は小学校で国語と算数が進まないのですね。これは、国語と算数の教科の時間数が多いので、やはりその部分の組替えがなかなか難しい。つまり、体育は週に2時間なのだけでも国語は4時間あると、偏りが出る、そのバランスの問題と。

それとデメリットのほうは、やはり子どもを理解するという児童理解が重要であるという考え方が小学校はどうしてもあるので、先生方が、自分のクラスは自分でしっかりと見たいという気持ちは強い。それとの整合性かなと思うのですけれども、また、研

究結果が出ましたら御報告させていただきます。

ほかいかがでしょうか。

片山委員

また資料No.7についてですけれども、これは、実は原則月45時間、上限月100時間とかという数値が出ているのですが、この数値に対する記載が全くされていない。多分私の頭にもなかったのですが、こういうような数値が書かれている、これは何も、無駄という変な言い方ですが、私たちがこれの方針をオーケーしてしまっているのだから、こんなことを言うのも今さらなのですが、目標の中に原則とか上限と入っているのは正しいのかとちょっと思い始めたのですが。

教職員課長

これらの時間は、秦野市で定めました規則でこの時間が記されているのですが、この目安となる時間は、国が示した指針にのっとり、ほぼ、ほかの市町村においてもこの数字を用いているところであります。

片山委員

数値はいいのですけれども、こうやって書いていると、何か形骸化しているような事業の気がしてしまっていて、これに対しての記載が全くないので、その辺、やはり扱えるような数値にしていたほうが、私たちもわかりやすいような気がするのです。

時間をあげているのですが、では45時間に対してどうなのとかという記述も全然ないですし、見ればわかると言われるとそのとおりなのですけれども、何かその辺の意識が欠けてしまうのではないかということをお個人的には思いました。これは単なる意見です。

佐藤教育長

記載の方法について、今御指摘いただいた点を再検討していったらどうかと。実効性を上げるために、原則45時間に対してとか年360時間に対しての記載みたいなものがないと形骸化してしまうのではないかということなので、ちょっと課のほうでまた検討してみてください。

ほかいかがですか。

牛田委員

今、業務改善のことが話題になっていますので、その関連で私もちょっと感じたことをお話しさせてもらいたいと思うのですが、先ほど教育長からマネジメントという言葉がありました。まさに私も、教育活動の一つひとつに無駄はないと思います。やはり教育活動の中で余計なものとか無駄なものはないと思うのですね。ただ、つつい欲張り過ぎてしまって負担過重ということにもなっていると思いますので、どうマネジメントするかというのはとても鍵になると思うのですね。では、どの視点で、誰がどのようにマネジメントするかということだと思っております。

業務改善というのは、いろいろな形で国や県や市から現場におろしていく、いわゆる、ちょっと言葉は悪いかもしれないけれども、与えていくというような性質のものもあれば、だけれども、個人としてできる、1人でもできる業務改善とか、学年単位、チームでできる業務改善とか、学校全体でできる業務改善とか、あるいは教頭の立場で市内で連携、連動して業務改善できるようなことを模索していくこととか、校長会は校長会で同じようにやっているかもしれないけれども、それぞれの立場立場で何ができるのかということをやっと議論してみてもどうかと。

佐藤教育長

もちろん、いろいろな会合で、校長会は校長会、教頭会は教頭会で議論されているだろうとは思いますが、もう一步踏み込んで、何かそういった形で議論していく中で、一步でも二歩でも先生方の働き方改革、業務改善につながっていくものがあればいいかなと、これは感想ですが、そんなことを思いました。

教職員課長

アンケートをとって、それは校長会にはまだ返していない。これは、今回報告したものをまた返すという考え方で、学校にはまだ返していないのでね。

佐藤教育長

12月にとったアンケートにつきましては、学校のほうに、園長・校長会を通じてお示しはさせていただきました。

この分析自体は、教育委員会議で出して初めてだから。ですから、今、牛田委員が言われたように、多分アンケートの内容も、校長先生、これはアンケートの記述もあるのですね。数字だけではないですね。何か自由記述みたいなのところもありましたかね。ないですか。

そのアンケートについても、結果を返すと、やはり牛田委員が言われるように、個人での振り返りだったりとかが出てくると思うので、ちょっと返し方を工夫してみてください。

牛田委員よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.6、児童数、生徒数、学級数のことですが、これに関連してということで、先ほど学校教育課長からも話がありましたけれども、小学校ではクラスが2つ増えている、中学校では4クラス減っているということですね。児童生徒数は減少化傾向に将来あるということですがけれども、関連して、教職員の配置についてちょっとお尋ねしたいのです。

今、先生が見つからないという、欠員が生じて学校運営に支障があるというようなことも話題になっています。それで、本市では、令和4年度の職員の配置状況については欠員等は生じていな

いのかどうか、あるいは正規職員、それから、臨任、非常勤等のバランス、職員構成のバランスなどはどのような状況なのか。

教職員課長

今、もし手元に資料がなければ結構です。また次回でも構いませんので、職員の配置状況はどのような状況なのかということが少し気になりましたので、また別の機会、改めてでも結構ですので、少しお話しさせていただきたいと思っています。

令和4年度の教職員の、まず秦野市の定数ですけれども、小学校の定数461名、中学校の定数が300名に対し、欠員というのは現在ございません。ほんの一部が非常勤の対応となっておりますが、充足している状況となっております。

なお、正規職員につきましては、市内の正規職員、現在685名おりますが、その中に産育休の方も40名ほどいらっしゃるという状況です。現在、市内で臨任でお仕事をしていただいている先生は111名ということですから、2割まではいかないのですけれども、1割を超えて臨任の方がお仕事をしていただいているという状況です。

佐藤教育長

正規は、こちらで必要数を要望しているのですけれども、全部来ないですね。ですが欠員が出ていないというのは、これは教職員課の頑張りです。はっきり言えますけれども。ほかの市町村では、特に一部では非常に厳しいと伺っていますので、教職員課で、市長にもお願いして3名に増やしていただいて、課長以下、本当に獅子奮迅の働きで今回このような結果になって。

ただ、今お話ししたように、40名の産休、育休の方、またこれは増えると思うのですけれども、その対応が例年、やはり秦野市の場合には課題。ただ、産休、育休というのはとても喜ばしい当然の権利ですので、そこはしっかりまたやっていきたいと思っています。

以上です。

牛田委員

ありがとうございます。欠員なしということで、教育長が言われるとおり、担当課長をはじめとする関係する職員のお力、本当に私も敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

関連でもう一ついいですか。

2019年からスタートした小規模特認校、上小学校ですけれども、今年度の地域外、地区外、学区外からの在籍の子どもの数はどのようなになっているのか少し気になったので、もし手元に資料があれば、数字について知りたいと思っています。

学校教育課長

手元にデータがありませんので、少しお時間をいただき後ほど御報告いたします。

佐藤教育長

ざっくりの話で言うと非常に多いと思います。私の感覚で言うと、全体の3割ぐらいが学区外になっているのではないかと思うのですね。私のざっくりしたものだと、60人ぐらいの全校生徒のうち、20人から30人ぐらいが学区外。だから、学区内の子どもは40人ぐらいいて。まあ、ざっくりした、細かい数字はまた後で出しますが、私はいいい状況かと思っていますけれども。

牛田委員

好評でよかったと思います。せっかく立ち上げたはいいいけれども、4～5人では寂しいから、一生懸命頑張って、ぜひ少しずつ子どもの数が増えて、学校、そして地域の活性化につながっていけばいいかと思っています。

佐藤教育長

ほかいかがでしょうか。

牛田委員

これは私の最後のお尋ねですが、資料No.5の秦野市学校保全公社のことですが、昨年、教育総務課長の回答の中で、令和4年度償還があつて、その償還が終わるので、その時点で解散の方向で進めていきたいというお話がありました。そのような理解でよろしいのでしょうか。

教育総務課長

令和4年度末をもちまして償還が終わりますので、この保全公社本来の目的は完了したということで、令和5年度に清算手続を行うような形で予定しております。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして議案に入りたいと思います。

議案第8号「令和5年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」の説明をお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(1)議案第8号「令和5年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」、提案をいたします。

秦野市教育委員会は、県教育委員会が定めました令和5年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針に基づきまして、令和5年度に使用する教科用図書の採択方針を次のように定めております。

1番目に、採択権者の責任において、公明・適正を記し、採択する。

2番目に、文部科学省の「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。

3番目といたしまして、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

佐藤教育長

そして、4番目に、小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害の程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択する。となっております。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

説明が終わりました。

御意見、御質問ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

十分御議論いただいている内容でございますので、それでは、議案第8号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第8号は可決をされました。

続いて、議案第9号「秦野市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第9号「秦野市社会教育委員の委嘱について」、説明をいたします。

社会教育委員については、教育委員会に助言をすることを任務として、社会教育法第15条、秦野市社会教育委員条例に基づき、2年の任期で委嘱しております。

このうち、秦野市中学校長会選出の浅見恵利委員、秦野市PTA連絡協議会選出の江崎聡委員が、本年3月31日をもってそれぞれの団体の職を辞職されております。新年度の役員改正に伴い、新たに団体から委員の委嘱をいただきまして、被推薦者から承諾をいただいているところです。

このことから、秦野市社会教育委員条例第3条第3項の規定に基づき、新たに中学校長会から会長の田中健嗣氏、PTA連絡協議会からは副会長の竹尾信行氏を、秦野市社会教育委員に委嘱することについて提案をさせていただくものです。

任期につきましては、前任者の残任期間となります令和5年5月31日までとしております。

なお、資料として、新たな2名の名前を含めました名簿案をつけておりますので、御覧ください。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。

御意見、御質問ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

こちらについても、充て職ですのでよろしいでしょうかね。

佐藤教育長

教育総務課長

それでは、議案第9号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第9号は可決をされました。

それでは次に、5の協議事項に入りたいと思います。

(1) 令和4年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

それでは、協議事項、令和4年度教育委員会教育行政点検・評価について、御説明させていただきます。

先月に引き続き協議事項とさせていただいているものでございます。本日は、報告書の現時点での取りまとめの状況として提出させていただいております。

まず、資料の1ページから3ページにつきましては、第1章としまして点検・評価の概要になっておりますが、先月の内容と重複するものとなりますので割愛させていただきます。

4ページ、第2章、教育委員会の活動状況が点検・評価の対象の一つとなります。教育委員会会議の開催状況ですが、令和3年度は、コロナ禍ではありましたが、このような時期だからこそきちんと協議すべきという方針のもと、新型コロナウイルスに伴う報告なども行いながら、定例会を12回開催いたしました。

次に、5ページから10ページまでが教育委員会会議での審議等の状況となっております。教育長報告が113件、8ページにお進みいただきまして、議案が32件、9ページ、協議事項が19件、10ページに移りまして、指名が1件、その他が9件となっております。

続きまして、11ページから12ページは教育委員会会議以外の活動状況となります。事業の中止などもある中、総合教育会議をはじめ学習会や研修会など合計32回、延べ72人が参加、出席をいただきました。

そして、13ページからの教育委員会の活動状況についての点検・評価、15ページの教育委員会の活動状況に対する総合評価につきましては、今後協議をさせていただく部分となります。

次に、16ページを御覧ください。令和3年度の主要施策の点検・評価と内容となります。

今年度から、令和3年度から7年度を計画期間とする新たな教育振興基本計画の初年度の評価を行うこととなっております。評価方法等につきましては、大きな変更はございません。

続きまして、18ページを御覧ください。こちらが実際に点検・

評価を行っていただく具体的な20の施策の内容と、あと、担当委員の案ということで提案をさせていただいております。

続きまして、19ページと20ページが点検・評価シートとなりますが、事業の進捗をわかりやすくするため、主な取組ごとに令和3年度と令和4年度の事業内容を記載するよう様式の手直しを行っております。見やすさとわかりやすさというところを重視して、なるべく簡潔な表現で取りまとめていきたいと考えております。

本日は、教育委員会の活動状況及び各委員の主要施策の担当について御協議いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

佐藤教育長

新しく加わった内容での御意見、御質問ということですが、いかがでしょうか、御意見、御質問等ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。簡素化というか見やすく視覚化したということでございますので。

では、このような形でいくということではよろしいですかね。

それでは次に、その他でいいですかね。

では、その他の案件で何かございますか。

学校教育課担当課長

私から、本日机前にお配りさせていただきました「給食だより」について、一言御報告させていただきます。

中学校給食の開始に当たり、月々の献立を示す献立だよりのほかに、給食の効果等について生徒や保護者の皆さんに知っていただきたい情報を給食だよりとして発行しております。

お手元の給食だよりを御覧いただきますと、1ページ目には、4月の教育委員会会議のときにも御報告させていただきましたが、地場産の食材を使用しました「ふるさと秦野食育DAY」と題しまして実施しておりますけれども、まず、桜ごはんの提供をさせていただきましたことについて掲載しております。

2ページ目を御覧いただきたいと思いますと思いますが、ここの冒頭、一番上のところに「『はだの元気っ子プラン』進行中！データで見る中学校給食の効果」と題しまして記載させていただいた箇所がございます。こちらの事業は、教育指導課と東海大学の健康学部の取り組み、事業になるのですが、そうした中で、近年、働き方ですとか食生活が豊かになったことで、塩分のとり過ぎが子どもたちの健康状態にも少し影響が出てきているというところで、地産地消の推進とともに食育の取組について研究されている

プログラムでございます。

そうした中で、中学校1校と幼稚園1園、こちらをモデル校として東海大学の森先生のほうで研究を進めていらっしゃるということで、その結果が出たということでお知らせがありましたので、御報告させていただいております。

給食の開始前と後で尿検査等を行った結果、その塩分濃度を示すナトリウムまたはカリウムといったものの比率が標準値を下回るような、または標準値に近くなるような、そんな数値が出たということで、特に中学校の数字の改善が顕著であった、こういったことを指導課から御報告いただきましたので、早速、生徒、保護者の皆さんにお知らせしたく、こちらに記載させていただきました。

また、塩分濃度のほかにも、地産地消の取組の成果もよくあらわれているのではないかと御報告でした。

教育委員の皆様にもお伝えしたく、今日はお配りさせていただきました。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

ありがとうございました。

森先生は他市町、全国的にも活動されているということで、やはり1日1食でも野菜、適切な塩分濃度の食事で改善が出るという仮説を持っておられるので、実際にそういうデータが出たという、うれしいお話ですけれども。

秦野は野菜が主なので、それが給食の中に重量ベースで50%ですかね、地産地消率はどれくらいでしたか。

学校教育課担当課長

12月から3月までの実績値としましては、地場産の導入率、重さでいいますと54%から56%ぐらいの間です。50%を超えた比率で導入されております。また、品目ベースにおきましても高い数値で、40%近い数字を示しております。

佐藤教育長

ありがとうございます。

何か御質問、御意見等ございますか。

小泉委員

小泉委員いかがですか、こういう数字などを聞くと。

そうですね、やはりこのように数字的に出ているということを知ると、学校給食、今まで家庭に頼っていた部分、親御さんもさまざまですから、すごく一生懸命食育されている方もいらっしゃるし、そうでない方もいらっしゃる。そんな中で給食でみんなが同じものを食べられるということで、良い方向に行っていることは、とてもすばらしいことだと思います。

佐藤教育長

ありがとうございました。

引き続き地産地消が進むように、ぜひ努力いただきたいと思っ

| | |
|-------------------|--|
| 学校教育課長 | <p>ております。</p> <p>ほかいかがですか、この件に関しては、よろしいですか。</p> <p>それでは、ほかにございますか。</p> <p>先ほど牛田委員から御質問があった件ですけれども、昨年度の情報になりますが、御報告いたします。</p> |
| 佐藤教育長 | <p>学区内に通常で通っている児童が昨年度は37人おりまして、特認校制度で通っている生徒が21人、また、指定校変更で6人、合計64人となっております。</p> <p>特認校の割合としましては約33%という結果になっておりまして、今年度につきましても大きく変化はしておりません。</p> |
| 教育指導課長兼 教育研究所長 | <p>また整理してお伝えしたいです。</p> <p>ほか、その他はいかがでしょう。</p> <p>私からも、先ほどの飯田委員より御質問いただきましたコミュニティ・スクールの委嘱状の件ですが、まだ現在も配布がされておられません。今日の教育委員会会議を経まして、今後配布をする予定であります。まだ日程に関しては、今後学校と詰めさせていただく形になります。</p> |
| 佐藤教育長 | <p>以上です。</p> <p>きちっと委嘱状をお渡しするということですね。</p> <p>ほかは。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>私からは、東海大学の海洋実習船望星丸を使いまして、船の中で活動したり、東京の新島で体験研修を行う、中井町、二宮町、松田町、大井町、清川村との連携事業である広域連携中学生交流洋上体験研修について、御報告いたします。</p> <p>今年度の研修につきましては、8月3日から5日の2泊3日で望星丸の乗船が可能でしたが、今回、東海大学との調整後、実行委員会も開催し、新型コロナウイルスの感染状況やそれらに対する対応、また、船内の環境等を踏まえまして、安全な研修の実施と研修の目的の達成がなかなか難しいということがございまして、先日、実行委員会の中で、令和2年度、3年度に引き続きまして、今年度も研修のほうを中止ということで決定いたしましたので、御報告させていただきます。</p> |
| 佐藤教育長 | <p>研修の中止につきましては、本日、この後、社会教育委員と中学校長、市議会議員にも報告しまして、市のホームページにも情報掲載する予定でありますので、よろしく願いいたします。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>残念ですけれども、諸般の事情ということで、よろしく願い</p> |

事務局

したいと思います。

以上で案件は終わりですかね、大丈夫ですか。

それでは、次回の日程調整をお願いいたします。

次回の会議ですが、6月17日金曜日、午後1時30分から、こちら会場で予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上になります。

佐藤教育長

6月は定例の金曜日ということでございます。よろしく申し上げます。

それでは、以上で5月の定例教育委員会会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。